

静かな空

連絡先 742-2513 山口県大島郡周防大島町森 365 中尾久利 Tel+ Fax : 0820-78-1246

「艦載機移駐容認」ドキュメント

椎木巧町長が岩国基地への艦載機移駐を容認する声明を発表して、大島は歴史に残る重大な転換をしました。2006年の「大島の静かな空を守る会」結成以来 11年間の町民の努力はついに結実を見ることはできませんでした。

今後大島がどのような環境変化を迎えるか、答えは明瞭ですが、私たちがこの歴史的な転換の重みを理解しないままに、環境破壊が進行する事態を放置するわけにはいきませんので、身近に確認した事実経過を記録しておきます。

6月20日 「大島の静かな空を守る会」と町民が町長に、騒音が増大する大島の代表者として、国に艦載機移駐反対を訴えるよう要請。

6月26日 周防大島町議会 全員協議会。

6月27日 周防大島町議会 艦載機移駐容認の「意見書」採択。
椎木 巧町長 艦載機移駐容認の声明。

6月28日 「守る会」が町長に「容認取り下げ」を要望（文書）。
山口県知事に騒音増大の大島を考慮することを要請（文書）。

6月30日 村岡山口県知事 艦載機移駐容認の声明。

周防大島町長に要望書提出

6月20日、「大島の静かな空を守る会」会員、町会議員など町民12名が町長に、艦載機移駐に毅然として反対する意思表示をすることを要請する文書を提出した。町長は出席せず、岡村副町長など3名が応対した。

要望書は、政府は周防大島町三蒲、屋代、小松、棕野、伊保田地区の騒音がW70を超えると明言しており、大島の負担増加は確定的である、町民の生活の安全を最大任務とする町長は移駐拒否の態度を表明すべきである、町民の生活環境を悪化させてまで金銭的利益を求め、今後70年つづく沖縄、厚木基地と同じ基地災害を受け入れることは、町民生活を絶滅させる暴挙であるとした。

町会議員（田中豊文、砂田雅一）は、ここで移駐反対の意思表示をしないと町長にたいする町民の信頼が失われると警告し、大島の上空で旋回するときの爆音は大変なものだと指摘した。

町民からは次のような発言があい継いだ。

○日米飛行高度基準は1219m以上（防衛省回答）だが、三蒲では文珠山頂（662m）より低く飛行している。岩国市も、1200mから急降下できないから、周辺市街地の低空飛行は不可避という。このルール違反に抗議したか。

- 現在でも大変やかましいのに、倍以上の機数になれば騒音も大変になる。
- 娘が帰って「この音はどうにかならないのか」と言い、大阪に戻ってしまった。子供に帰ってもらいたい、子供も帰りたくても、帰れとはいえない。
- 娘に帰ってほしいと思っていたが、これでは帰ってほしくない気になる。
- 就活している次男は、家に一番近いところでも広島にするしかないという。
- 医療費無料化など町財政でやるべきことに再編交付金を使って宣伝しないで。
- 大島にも人が住んでいることを本当に考えるべきだ。大島は無人島ではない。

町議会の全員協議会と艦載機移駐容認の意見書

6月23日、岩国市長が艦載機移駐を容認する声明を発表した。周防大島町議会は26日、全員協議会を開催して、議員全員の意見を聞いた。出た意見は：

- 沖縄の基地負担軽減に協力すべきだ。岩国、和木に協調すべきだ。
- 北朝鮮の脅威に備えるべきだ。
- 反対しても来るものは来るから交付金をもらうべきだ。
- 交付金は医療費無料化等に使える。基地負担を上まわる交付金が必要だ。
- 爆音は耳に蓋すればいいが、水道がないと生きていけない。

「再編交付金」ほしさに、北朝鮮の脅威、沖縄の負担軽減、岩国の容認決定などを利用してのように聞こえた。移駐反対は2名だけだった。

翌27日町議会は、総理大臣、防衛大臣などに提出する「意見書」を、賛成多数で採択した。意見書には次のような見解が述べられている。

- 騒音が70W以上の区域が拡大するが、基地周辺住民の生活環境は悪化するとまでは言えない。
- 34年度以降も交付金制度が継続・実施されることが確約された。
- 国の安全保障政策に協力し、空母艦載機の移駐を容認せざるを得ない。

「意見書」は最後に3つの要望を加えた

- 1 新たな部隊の移駐等により・・・基地周辺住民の生活環境が現状より悪化することは容認できない。
- 2 激しい騒音被害をもたらす離着陸訓練は容認できない。
- 3 特段の地域振興策に配慮すること。

1の「現状」とは「まだ艦載機がきていない現在の状態」の筈だが、特別委員会久保委員長は、「現状」とは61機が来て120機になったときの状態で、それ以上の米軍部隊は「容認しない」という意味だと説明した。町民には理解できない説明である。田中豊文・砂田雅一議員からは、ふるさと周防大島の魂を売りとばすことになる移駐容認はできない等の反対討論、新山玄雄議員から再編交付金の増額延長の見込みがたった、地位協定見直しの議論も必要、等の賛成討論があった。

椎木町長 艦載機移駐容認を声明

椎木町長は「意見書」採決を受けて、艦載機移駐容認の意思を表明した。

- 再編交付金の増額延長の方向が示された。
- 議会の方々の意見も移駐やむなしとした。岩国市長が受け入れ容認した。

- 周防大島町長として、苦渋の選択で移駐を受け入れざるをえないと結論。
 - 一部で騒音が拡大すると予測される地域があることに大きな懸念があるが、負担以上に魅力的な町づくりに繋がるような地域政策が必要。
- どうみても、騒音被害と再編交付金の取引をしようという容認声明である。
- この町長声明にたいして「大島の静かな空を守る会」は28日、町長に容認声明を取り下げを要請、同趣旨の要望を村岡県知事にも送信した。

周防大島町議会の「意見書」と町長の「容認声明」の問題点

これら一連の経過をみて、すんなり納得できる人は少なからうと思うので、以下において問題点を指摘しておく。

総合的評価

- 1 周防大島町には基地被害の恐ろしさに対する認識が欠如している。
- 2 政府も山口県も、この艦載機移駐で周防大島町の騒音被害が増大することを認めた。沖縄と厚木基地の戦後70年の環境破壊の歴史が、これから大島で始まる。艦載機移駐を容認した町長と町議会の責任は重大である。
- 3 町長も議会も、国の防衛政策、県の方針に追随し、再編交付金の増額を第一に考え、周防大島町の町民の日常生活を守る基本政策は二次的である。
- 4 艦載機移駐は、米軍機の爆音・事故や米兵犯罪などの環境悪化の問題としてではなく、地域振興策を得る有利な手段と考えられた。国との交渉の主眼は災害防止ではなく、交付金増額にあった。
- 5 61機移駐されれば、三蒲、屋代、小松、棕野、伊保田だけでなく、大島全域の騒音が激化する。町外へ出た町民は島に帰らず、町外の人が大島に生活の場を求めて来ることも期待できなくなる。
- 6 大島の高齢化と人口減少は急速に進み、自力で経済を維持できず、逃げようにも逃げられない老人が、年金で生活するみじめな町になる。20年後の大島がどうなるか想像できない人に町の運営をゆだねていいのか。
- 7 基地被害を防ぐために、常に誰かが米軍基地を監視し、抗議電話をかけ、政府に要望しなければならなくなる。再編交付金で利益を受ける人達にかわって、良識ある町民が町を環境破壊から守らなければならない。

町議会と意見書

- 1 全員協議会の発言を聞いて、住民の生活環境をこわしても、再編交付金を求める議員が多いのおどろいた。交付金を欲しがるのは業界関係者であろうか。生活環境を守りたい町民の願望にはつながらないようである。
- 2 国がW70の区域が三蒲、小松、伊保田などに拡大すると明言したにもかかわらず、「意見書」は「騒音や安全性等の面で基地周辺住民の生活環境は悪化するとまでは言えない」として、艦載機移駐を容認する方針を採択した。これは町民を欺く文書であろう。

- 3 国への3要望の1は「新たな部隊の移駐等により、航空機騒音や安全性等の面で基地周辺住民の生活環境が現状より悪化することは容認できない」とした。「生活環境は悪化するとまでは言えない」としたのと整合性がない。
- 4 久保委員長は1について、「新たな部隊の移駐ということは、ということでございますが（ママ）、今回の艦載機移駐後にあらたな航空機部隊が配備されることによる、現状よりの悪化については容認できないと言う意味でございます」と口頭で補足説明した。つまり「今回の61機移駐は容認する。これから先、さらに米軍機を岩国へ移駐することが行われ、それによって環境が悪化することがあったら、それは容認しない」という意味だというのである。「現状より悪化することは容認できない」について、これから艦載機がやってきた時点を「現状」とみなすというこの久保委員長の定義は、文書の意味を逆転する重大な趣旨説明である。「現状」はまだ1機も来てないのに、**61機移駐後**を「現状」とする「意見書」は欺瞞文書といわざるをえない。
- 5 もし口頭説明に誤りがあるとすれば、委員長の責任が問われるべきであり、「現状より悪化することは容認できない」とした1項は、今回の艦載機移駐について述べたものとみなし、議会は艦載機移駐に抗議すべきである。

椎木町長の移駐容認声明

- 1 町長の「容認声明」には、「町民の生活の安心・安全を守る」ことが町長の担うべき至上命令であるとの認識がなく、国の方針を容認している。町民の代表者の声明としては、とても認められないものであろう。
- 2 町長のいう「苦渋の選択」が何と何の間の選択であるかも明らかでない。
- 3 疑問の多い議会「意見書」を移駐容認の論拠に利用したのは妥当でない。
- 4 町長は地域振興が周防大島町の最大課題のひとつであることを繰り返したが、町民の生活環境を破壊する移駐を容認して再編交付金を得ようとしたのは、町民から受けた信頼を裏切ることになる。
- 5 「一部で騒音が拡大すると予測される地域があることに大きな懸念」と述べながら、予防対策に一語もない。「負担以上に魅力的な町づくりにつながるような地域政策が必要」という筋違いの論議では町民は納得しない。
- 6 「国に対しても言うべきことは厳しく申し上げ」というが、「日米地位協定」のもとで、飛行コース、飛行時間帯、飛行高度などを交渉で修正させる見通しがあるのか。「交付金」の増額や期間延長を「言う」だけではないか。
- 7 「町民の不安解消に全力で取り組む」というが、騒音被害は単なる「不安」でなく「現実」になることが決まっている。この「現実」に対し町長は何をするのか。米軍機事故や米兵犯罪による人身被害は、ひとたび発生したら、いかなる方法でも「解消」できるものではない。また被害の「不安」自体、平穏に暮らしてきた住民には重大な環境破壊である。町長にはこの環境破壊を未然に「解消」する手段があるのだろうか。

岩国基地での飛行方向

岩国基地での米軍機は、着陸時は大島三蒲上空から滑走路方向に下降し、滑走路に着陸、離陸時は廿日市方向へ飛行するのが標準といわれています。世界遺産の宮島上空の飛行は禁止なので、宮島の手前で右に急旋回し、阿多田島附近を飛行します。だから阿多田島の爆音が激しくなるのです。

しかし、いつもかならず大島から滑走路へ着陸するのでなく、北の大竹・廿日市側から滑走路に進入することもしばしばあります。離陸も、滑走路から南の大島方向へ飛んで離陸することがあります。

岩国基地の飛行状況の観察記録によれば、今年（2017年）の岩国基地の離陸・着陸の飛行方向は次のようになっています。（確認した日数）

	離陸			着陸		
	廿日市へ	廿日市・由宇へ	由宇へ	大島から	大島・廿日市から	廿日市から
1月	19	1	2	20	1	1
2月	19	1		14	5	2
3月	19	5		17	8	
4月	16		9	13	2	8
5月	13	2	6+1	12	3	7
6月	19	5	1	10	14	2

「由宇へ」離陸というのは、その先にある大島郡三蒲、大島方面への飛行と考えるべきでしょう。艦載機の岩国への移駐を容認するかしないかが問われる2017年をみると、4月以降、大島からの着陸が減り、廿日市からの着陸が増加、由宇方向への離陸も増加しています。

理由は不明ですが、この時期に大島の文珠山上空を飛行する米軍機がかなり少なくなりました。しかも、岩国基地から離陸する米軍機が、藤生・通津沖で東へ旋回し、柱島方向へ飛行して、由宇や文珠山へはほとんど来ませんでした。筆者もこの頃文珠山で観測したが閑古鳥。6月9日の登山でも機影は見えません。4、5月の由宇方向への離陸は東へ旋回、柱島・白木山方向へ行ったのでしょうか。

岩国市、和木町、周防大島町が艦載機移駐を「容認」する日程が5月末と言われていましたから、それまでは大島上空からの着陸を自粛したのかもしれない。おかげで周防大島町議会は、「静かな空」のもとで艦載機移駐を容認する意見書を採択し、椎木町長も快く「容認」を声明することができました。その次の日さっそく大島上空に爆音がとどろき、東和地区住民は久しぶりの爆音に胆をつぶして、町役場総務課へ怒りの電話をかけたとのこと。

米軍機の飛行コースは軍事的な事情で決まるので、日本の政府や自治体は苦情がいえないとされていますが、飛行コースは政治的な状況判断で自由に変わられるようです。いま滑走路から8kmの宮島上空を飛ばないために、離陸直後に東旋回しています。滑走路から18kmの椋野との間でも東海上に旋回しているから、着陸・離陸とも海上飛行とするのは可能です。艦載機移駐を容認した県知事、町長には、飛行コース変更の交渉にとりくむ責任があります。

戦争のない世の中を次代に

周防大島町住民の遺稿『自伝』から

周防大島町日前の人が手書きで遺した、戦中・戦後期の自伝の原稿がありました。彼は青年時代の兵役、戦後の社会運動、農民運動などを通して、「戦争なるものを、この世界中から追い出さねばならない」との信念に到達しました。関連部分の抜粋をご紹介します。故人の記録なので、人名は匿名としますが、他はほとんど原文のままです。 河井弘志

緒言

願わくは、この小自伝が「私のそばで散って行った予科練の友、中学生の正服のまゝ命を奪い去られた九人の友、小学の友二人、彼等の尊い犠牲を犬死としてはならない」との涙を原点とした平和運動の糧となって欲しい。わが子や孫たちにさい果ての地まで継承し、再び銃を取らぬことを希う。(昭和 60 年 6 月)

少年時代

昭和 3 年 日良居村日前に生まる。 昭和 10 年 島中小学校入学。昭和 16 年 安下庄中学校入学。

昭和 18 年 3 年生 E 先生から、涙を流しながら海軍兵学校をすすめられる。

命を国にささげる

昭和 19 年

6 月 1 日 中学退。海軍飛行予科練習生として、松山空へ入隊。父の死後、母のもとで淋しいと思ったことは一度もなかったが、入隊の夜、消灯後、寝台の中でこれからはじまるであろう猛訓練を考えていたら、亡き父が恋しくなり、落涙。海軍二等飛行兵拝命。

7 月 1 日 海軍一等飛行兵に進級。

9 月 1 日 海軍上等飛行兵に進級。海軍体操により体躯もととのい、身心共一人前の軍人となって来た。(16 歳 4 か月写真 省略)

12 月 1 日 海軍飛行兵長に進級。

昭和 20 年

5 月 4 日 松山航空隊、B29 17 機に爆撃され、兵舎全壊。戦死 66、重傷 36、軽傷 133、不明 3 雨の夜道を歩いて道後小学校へ疎開。濡れた毛布で就寝。

7 月 16 日 岩国航空基地へ転隊。20 名。

8 月 6 日 岩空飛行場より、広島原爆を目撃。

8 月 9 日 岩空飛行場 B29 の爆撃をうけ、松空入隊以来の同期の桜 U 君、私のそばで左大腿部切断戦死。戦後 T 君も戦死していたことを知った。

8 月 15 日 終戦となるも「海軍航空隊は最後の一兵迄斗わう」との檄を全国へ呼びかける。(岩国空司令)

敗戦・廃人

昭和 20 年

8 月末 岩国航空基地解隊。二度と踏むことはないと考えていた、母の待つ大島へ帰る。涙を流して迎えてくれた。・・・この間、目標を失った兵隊くずれは、農業手伝いもあまりせず、工業用アルコールと配給資格もないタバコ（17才だったので）に酔いしれる毎日であった。

昭和 22 年

4 月 山口県農業技術員養成所入所、県内各地より 70 名集う。たまたま敗戦の混乱は、東洋哲学の日本的第一人者 K 先生を我等に与えてくれた。この時、K 先生を天が我等にめぐり合わせて呉れなかったら、特攻くずれ、動員学徒くずれは無頼漢になってしまっていたかもしれぬ。

講習部主任 K 先生より「敗戦国日本の再建は一に我ら農村青年の双肩にあり」との固い信念をもった人生への種まきをして頂いた。先生は剣道、書道、俳句など、万般に秀でた先生であったらしいが、後にヘレンケラー賞を受賞された。

友魂の碑

昭和 44 年

旧制中学 3・4 年生 180 名が、岩国陸然へ学徒動員され、B29 の爆撃で 9 名が戦死。44 年春、M 君の呼びかけで、生存者相図り、母校へ「友魂の碑」を建立した。

この半年間の真剣な取組みで、私は不思議な体験をした。それは天霊との交流である。そして、初代友魂会長に推された。

1. 友魂慰霊祭 毎年 5 月に行う。
2. 遺族援護 学徒と一般軍族との遺族年金の格差を知り、その是正に立ち上がり、2 区選出の国会議員、各政党へ働きかけ、法令改正実現す。
3. 山口県動員学徒犠牲者の会との交流。

その後、友魂会は毎年継続し、私の力を百倍化してくれた。M 君、N 君ありがとう。私たち 2 クラスが一つとなった。亡き 9 友の諸君有難う。

むすび

読み返してみると、瞬後の死を覚悟して猛訓練に耐えた入隊以来の同期の桜二人を失い、学生服のまま学徒動員で散華した 9 人の友、海軍水兵として南方海上に消えた Y 君、光海軍工廠で爆死した N 君の二人の小学学友、そして毎朝、毎夜、彼等の名前を繰り返す私なのに、そこらの文章があまりに短い。

戦後のうらぶれ果てた私たちに「戦に敗れ、飢えと貧困にさまよう日本を、物心共に豊満な社会に再建する原動力は、かゝって君たち純真なる青年にあり」と、先生はガンジーの無抵抗不服従主義や、洋の東西にわたる歴史の流れ、人倫の大道を諄々と説かれ、今の日本に欠けるのは、祖国再建の確信と情熱にあると看破され、若きわれわれのその血潮を祖国再建に捧げようと、人生の種まきをして下さった K 先生との交りもあまりに短い。そして父や母のことも。

去る 8 月 10 日、米軍岩国基地に於て、海上自衛隊側の骨折りで、40 年来の念願だった予科練の友 2 名の慰霊式ができた。胸のつかえがやっとなれ、教員、同期生の堅いきずなが再確認出来た。



ゼロ戦掩体壕の前で慰霊式

私の半生をふりかえって見ると、猪突猛進、みなさんに迷惑をかけて来ている。それらも友魂会の同志、予科練の友、小学の友、山口農試の友。この友たち、それぞれひとかどの人物となり、私の欠を温かくつつんでくれている。生きる力を与えて呉れている。亡き友のお蔭を心から憶う。

戦争のない世の中を次代に

8 月 4 日朝、オリオン星座が東にあるのを発見した。それは 40 年前、岩国海軍航空隊被爆数日前、戦死した T・U 両飛行兵長と一緒に、零戦を山から滑走路へ運んだ時のものとまったく同じように見える。

だから、あれは午前 3 時半から 4 時頃だったんだ。あの時、私たちは 17 才だった。「戦死したら、この美しいオリオンへ行こう」誰かが言った。みんなそう誓った。君たち二人は遂にそのオリオンへ行ってるんだよなあ。

今朝も君たちに遇いたくて、海岸へ出て汀を素足で 1 キロあるいた。君たちを眺めながら。そしたら、足元から光が無数に飛ぶではないか。足をつけるとぱっぱと小さな光が飛んでゆくんだ。一足一足、歩いた。そして、今度は水の中を歩いて見た。金色の波がじゃじゃじゃーと。神秘的な感におそわれた、ゾーッとする瞬間があった。

今この文を書いている私のそばで、生後 7 週間の孫息子がねむっている。時折手を伸ばし、足を突張る。可愛いものだ。

君たちに済まないと思う。こんな幸をうけて。君たちの分も社会の役に立つ仕事をしなければならぬ。そしてもう二度と私たちのような悲しい別れをしなくてはならなかった戦争なるものを、この世界中から追い出さねばならない。

南や北の陸・海・空に於て、広島や長崎において、その他あらゆる処で戦死した幾百万の尊い犠牲となった人々の、涙に立脚した平和運動。

立ち帰ろうではないか。この涙の原点に立脚した平和運動こそ、真の平和を招来するのではあるまいか。

完 昭和 60 年 8 月 20 日

関連文献 大村泰「零戦掩体壕前にぬかづく」『岩国空襲の記録』岩国・戦争体験を語り継ぐ会、1976.8.1 p,68-73.

大村泰「戦争の愚を悟り、平和な社会を指向しよう」『潮流：安下庄高校同窓会 55 周年記念出版』1977 所収。

大島の静かな空を守る会 会議記録 日時 7 月 15 日 (土) 10:00-12:00 場所 藤村邸

- 1 町長が艦載機移駐を容認したが、これから大島は爆音がひどくなるから、運動を続ける。
- 2 町議会「意見書」、町長「容認声明」の問題点について意見を公開する。 **次回** 9 月 5 日 (火)